

令和2年5月28日

大井中学校保護者 様

ふじみ野市立大井中学校
校長 榎 本 一 夫

衣替えについて

新緑の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、7月1日から衣替えとなり、夏服の期間に入ります。つきましては、下記の服装規定に従って着用できますよう、ご協力をお願いいたします。

記

1 夏期服装規定

男子：白無地（長袖・半袖）標準型ワイシャツ
名札・黒ベルト着用、シャツの裾はズボンの中に必ず入れる。

女子：指定夏服 ベストは着ても着なくてもよい。
名札・リボン着用、スカート丈は膝が隠れる長さ。

2 その他

- (1) ズボン・スカートは冬物でもかまいません。
- (2) 夏服着用の移行期間は、6月1日から7月1日の1ヶ月間とします。
7月1日からは夏服で登校してください。
- (2) 夏服着用の期間は、7月1日から9月30日までを目安とします。
- (3) ジャージでの登校は認めていませんので、朝の出かけるときに制服の着用についてご確認いただけると幸いです。